

## IV 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価額のない株式は、取得価額をもって貸借対照表価額としている。

満期保有目的の債券は、取得価額をもって貸借対照表価額としている。

#### (2) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	280,000,000	0	0	280,000,000
小 計	280,000,000	0	0	280,000,000
特定資産				
事業準備引当資産	791,838,783		339,532	791,499,251
小 計	791,838,783	0	339,532	791,499,251
合 計	1,071,838,783	0	339,532	1,071,499,251

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
投資有価証券	280,000,000	( 280,000,000 )	( 0 )	( - )
小 計	280,000,000	( 280,000,000 )	( 0 )	( - )
特定資産				
事業準備引当資産	791,499,251	( 791,499,251 )	( 0 )	( - )
小 計	791,499,251	( 791,499,251 )	( 0 )	( 0 )
合 計	1,071,499,251	( 1,071,499,251 )	( 0 )	( 0 )

### 5. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
投資有価証券			
第1回一般担保付特定社債(ハブリアセット)	600,000,000	600,000,000	0
第1回A号一般担保付特定社債(供益地所)	300,000,000	300,000,000	0
第2回A号一般担保付特定社債(供益地所)	150,000,000	150,000,000	0
合 計	1,050,000,000	1,050,000,000	0

### 6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

内 容	金額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	6,300,000
特定資産受取利息計上による振替額	17,325,000
目的達成による指定解除額	339,532
合 計	23,964,532

### 7. その他

#### ・金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

##### 2. 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスクにさらされている。

##### 3. 金融商品のリスクに係る管理体制

###### ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

###### ② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

#### ・資産除去債務に関する注記例

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ない為、当該債務に見合う資産除去債務は計上しない。